



広報 ふつた

4月 '78 No.193

昭和53年度予算

総額 95億5,179万円

今年四月から来年三月までの一年間に市の台所をまかなうお金の出入りなどについての予算が、三月九日から二十四日まで行われた定例市議会で決まりました。

また、市長の施政方針も発表されました。(五ページに要約掲載)

予算総額は一般会計、特別会計(受託水道事業会計を含む)を合わせて、九十五億五千七百七十九万円です。

このうち一般会計は七十一億二百九十五万円、前年度に比べ一七・三パーセント(十億四千五百四万円)の増

となりました。

予算内容としては前年度と同様に、教育費が一般会計の二六・五パーセントを占めてトップです。一方、民生費が前年度に比べて一五・五パーセント衛生費が前年度に比べて一〇・五パーセントの増加となるなど福祉対策にも十分配慮した反面、生活環境整備事業にも重点を置いた積極型予算です。

収入の特色についても前年度と同様に、都市施設、教育施設の整備をはじめ、緑の保護や保健衛生施設を充実するための財源などは、できるだけ国や

都の支出金をあてるように留意したことで。

支出については、一般事務用品など管理用備品を厳しく制限して需用費をおさえるとともに、職員の前泊を伴う出張などについては財力おさえるようにしたことは前年度と同様です。

また、一般会計の性質別歳出予算中で建設事業費が二八・五パーセントという積極予算ですが、建設事業については、財源の有効な活用を図るため、補助事業、適債事業を優先し、単独事業は必要最少限にとどめました。

魅力あふれるまち作り

教育・文化・生活基盤に重点

お金はどこから

一般会計を中心に見ますと、収入のトップは市税が二十一億九千二百四十四万円で三〇・九パーセントを占めています。前年度に比べて一三・九パーセント(二億六千七百四万円)増加しました。

二番目は前年度同様国庫支出金で、十四億一千七百十三万円で、一般会計の二〇・〇パーセントを占め、前年度に比べ九・八パーセントの増加で

す。

主なものは西地区周辺排水路費の一億六千八百万円、仮称第二学校給食センター建設事業費一億二千万円、学習等供用施設建設事業一億九百四十三万円、公園整備費一億九百三万円などです。

三番目は国有提供施設等所在市町村助成交付金等の七億七千二百九十万円で、予算に占める割合は一〇・九パーセント、前年度に比べ三四・八パーセントの増となっています。

四番目は地方交付税で七億四百八十

一万円です。前年度に比べ九・二パーセントの伸びを示し、収入に占める割合も、一〇・〇パーセントです。

以上の外、一般会計の収入割合は別表のとおりですが、市が自ら確保できるお金は、市税、使用料手数料、財産収入、繰入金、繰越金、諸収入などで、全体の四三・三パーセント三十億七千四百八十八万円で、

残りの五六・七パーセントは、国や都の支出金や借入金などの依存財源です。ので、その面からみすとまだまだ厳しい財政事情といえます。

お金の使い方

支出を性質別にみてみますと、前年度と同様にトップが普通建設費で、全体の二八・五パーセント二十億二千三百三十八万円です。

二番目は人件費の二二・二パーセント十五億七千七百二十万円です。事務用品代とか、ゴミ、し尿などを処理するための委託料などの物件費が十二億一千五十五万円で一七・〇パーセントです。

社会保障等の扶助費が八億三千四百二十八万円で一・七パーセントです。

なお、普通建設事業につきましては財源の有効な活用を図るため、できる限り市の負担を避けて、防衛補助金を中心とした国庫補助事業を計画しましたので、普通建設費の財源の六九・三パーセントは国や都の支出金です。

生活環境整備に

▽下水道事業 西地区汚水管理設工事に八千百万円、西地区周辺排水路新設工事に一億六千六百万円を支出します。

▽道路 市道の舗装率は五十二年度末現在すでに九一・二パーセントに達していますので、前年度と同様に生活道路を中心に整備します。主なものは、

別表

一般会計の歳入歳出
総額71億295万円

歳入

その他	5億550万円	7.0%
都支出金	4億1,899万円	5.9%
諸収入	5億1,238万円	7.2%
市債	5億7,880万円	8.1%
地方交付税	7億481万円	10.0%
国有提供施設等所在 市町村助成交付金等	7億7,290万円	10.9%
国庫支出金	14億1,713万円	20.0%
市税	21億9,244万円	30.9%

歳出

その他	2億3,073万円	3.3%
繰出金	3億4,500万円	4.9%
公債費	3億4,696万円	4.9%
補助費	5億3,503万円	7.5%
扶助費	8億3,428万円	11.7%
物件費	12億1,055万円	17.0%
人件費	15億7,702万円	22.2%
普通建設費	20億2,338万円	28.5%

交通安全施設設置工事に一千七百七十万円、市道改良工事に七千四百六十万円、道路清掃委託料等に五百二十一万円、防犯灯設置工事に百万円、私道整備事業補助金五十万円、市道用地取得費に四千五百万円支出します。

▽防火・防災 前年度に引き続き初期消火用三角バケツ購入費として六百七十三万円支出します。また、避難場所位置図設置工事二百八十六万円、非常

用乾パン二百万円、行政無線電話装置四百五十八万円、消化体制の強化のために消防ポンプ自動車を九百六十四万円で購入します。

▽ゴミ・し尿
・各種ゴミ収集委託料
……八千五百八十五万円
・し尿処理等委託料
……九千七百七十三万円
・ゴミ収集車購入費……二百十六万円

・圧縮破砕機設置工事……六千八百万円
・西多摩衛生組合負担金
……一億九千六百万円
などが主なものです。

▽緑化対策 貴重な自然林の保護のため前年度に続き熊牛地区の雑木林買収費として一億三千五百九十九万円を支出します。また、新生児に対する記念樹の配付についても従来どおり行います。

社会福祉の充実に

福祉対策としての民生費は十五億二千三百四十九万円で、前年度に比べ一五・五パーセント(二億四百五十五万円)の伸びとなっています。

一般会計に占める割合も二一・四パーセントです。

前年度からの継続事業である保健相談センターの建設費に七千八百三十万円を支出する外、重度の視力障害者に対して、録音テープによる声の広報をお届けするため新たに二千二万円計上しました。主なものは次のとおりです

- ・市立幼稚園児保護者負担軽減補助金 ……三千九百五十六万円
- ・社会福祉協議会老人業務委託料 ……二百六十五万円
- ・児童保育委託料 ……一千八百五万円
- ・生活資金貸付業務委託料 ……二百二十七万円
- ・社会福祉協議会補助金 ……一千八十七万円
- ・福寿会補助金 ……三百三十八万円
- ・敬老金 ……三百二十万円
- ・身体障害者関係扶助費 ……二千四百七十七万円
- ・精神薄弱者扶助費 ……五百九十九万円
- ・老人関係扶助費 ……八百八十六万円
- ・老人医療扶助費 ……六千四百九十八万円
- ・民間保育所振興費補助金 ……九百五十四万円

- ・民間保育所建設費補助金 ……五百万円
- ・民間保育所給食費補助金 ……三百九十九万円
- ・民間保育所障害児加算補助金 ……十八万円
- ・児童手当・児童育成手当 ……七千三百二十万円
- ・児童措置委託料等 ……三億三千三百三万円
- ・生活扶助費等 ……二億四千三百九十四万円
- ・各種予防接種ワクチン代 ……三百四十万円

商工業の発展に

商工業の発展のために、完成した商工会館のご活用を願うとともに、福生市商工会に対する補助金七千九十四万円を計上した外、中小企業振興資金貸付預託金二千五百万円を預託いたしました。

教育・文化の向上に

仮称中央図書館建設費として三千九百六十二万円、同用地買収費として二億九千六百七十万円を計上しました。また、本町東部地区に地域会館を建設するため、建設費と用地買収費を合わせ一億九千八百七十七万円を支出します。学校教育施策としては児童の増加に備え仮称第八小学校用地の取得を進めたいと思います。

また、児童の増加に伴い第四小学校内に、仮称第二給食センターを建設するための費用も一億六百万円かかります。

第四小学校の増築工事費六千六百二十四万円、同防音併行工事費として一千五百二十万円かかります。

小中学校校舎の防音機能を更に高めるため第二中学校へ六千四百八十五万円、第二中学校へ六千四百三十二万円かけて、校舎窓のサッシ取替工事をいたします。

また、火災時の避難施設として第三小学校、第五小学校の階段区画改修工事、第四小学校、第一・第二中学校のプールろ過循環工事等を実施します。

特別会計

区画整理会計の予算額は前年度に比べて一四・六パーセント(三千二百万円)の減となりました。

国民健康保険会計の予算額は前年度に比べて一四・九パーセント(一億一千五百一十万円)の伸びですが、これは療養給付費や高額療養費の増加によるものです。

下水道事業会計の予算額は一四・八パーセント(一億三千六百三十二万円)の伸びです。これは公共下水道管きよ工事費等の増加によるものです。

受託水道事業会計は前年度に比べて一七・四パーセント(五千二百八十九万円)の伸びです。下水道等の公共事

市民会館で児童生徒の健康対策として貧血検査を実施いたします。

図書館用図書も五百万円購入し、図書館の充実をはかります。

前年度からの継続事業である牛浜地区屋外運動場(牛浜野球場)整備事業に一億五千四百三十三万円を支出し、来年度使用開始を目指します。

一般会計から

特別会計への繰出金

- ▼下水道事業会計へ ……二億四千万円
- ▼土地区画整理事業会計へ ……七千万円
- ▼国民健康保険特別会計へ ……三千五百万円

業に伴う配水管移設工事費の四千六百万円、漏水バルブ取付工事委託料二千二百六十二万円等が主なものです。

昭和53年度特別会計

区 分	予 算 額	△ は 減 昨 年 比
区 画 整 理 会 計	1億8,84万円	△14.6%
国民健康保険会計	8億4,968万円	14.9%
下 水 道 事 業 会 計	1億3,422万円	14.8%
受託水道事業会計	3億3,709万円	17.4%

住民自治の基本を重視

福生市長 石川常太郎



地方自治体の目指すべき真の福祉とは、恵まれない方々に手を差し伸べるということだけではなく、市民の暮らしにかかわるすべての願いが満たされている状態であり、しかもそれは与えられものではなく、住民自身が主体となって、真心こめて作りあげる人の心が基本になるものだと思います。

幸い昨年は人作りの基盤ともなべき、全国的にも誇れる市民会館が完成し、基礎的な都市基盤整備と、教育文化施設を併せ、平均的な施設整備率は都下の市町村の中でもトップクラスになりました。そうした中で、文化教育活動の輪が広がり、まちをつつむふんい

気は文化の香りが強く漂い始め、真の福祉へ到達するための「人作り」の芽が見え始めたことは、当市の歴史の中で、きわめて意義深い年であったと思います。

一例ですが、市民会館(公民館)市民体育館の利用者はそれぞれ十万人、図書の出借冊数は十八万冊にのぼっています。

部制を施行

新年度は真の福祉社会を目指す基本姿勢を貫きながら、更に大きな飛躍の年にしたいと思えます。

行政の推進に当たっては、効果的な市民サービスと、事務能率の向上を図るため部制を施行します

内部努力

財源対策につきましては、現状では大幅な税収の伸びがのぞめないため、国の地方財政対策に期待せざるを得ませんが、関係機関に対し強力に補助等の要望するとともに、税収の確保や経費の節減に最大の努力をいたします。

また、市民のみなさんの負担の公平を図るため、長い間すえ置かれていた使用料等については、今後検討を進めたいと思えます。

行政のあるべき姿と

ゴミ問題

市民のみなさんの要望が年々多様化している中で、国、地方を問わず本来個人が解決すべきもので、行政が処理している面もあると考えられますが、わたしは市民のみなさんに、次のことをお願いしたいと思えます。

市民の自努力という自治の基本を実践していくため、市民のみなさんが自主自励の精神で十分努力し、あるいはボランティア等の活動があっても、なお処理できない場合にのみ、行政の活動を求めるシステムの確立です。そのため具体的な方法としてゴミ問題を再度提示したいと思えます。

ゴミ減量運動につきましては、

すでに各町会等でご努力いただいておりますが、より多くの市民のみなさんに、地域社会の中での自分の役割を理解していただきたいと思うのです。

また、地域防災体制の確立等も行政と市民が協力して解決を図るべきものであると考えます。

中央図書館と

地域会館

昭和五十三年度から五十四年度の継続事業として、中央図書館を建設したいと思えます。

中央図書館完成後は、現在の福祉会館内の図書館を移し、福祉会館は文字通り福祉の殿堂として活用したいと思えます。

地域会館は本年度は本町東部地区に、公民館機能を中心としたものを建設します。

下水道の供用開始と

本町幹線排水路整備

下水道事業も五月下旬から一〇七ヘクタール(第一期工事区域)の地域において供用開始となりますが、一日も早く市内全域への整備を目指し、五十三年度は約五〇ヘクタールの工事を進めます。

なお、供用開始に伴い、建設費の一部を負担していただく、受益者負担金制度があり、納付をお願いいたします。

いたしますが、市としても各家庭の工事費については一部補助や融資のあつせんをいたします。

雨水排水については、すでに三本の幹線が完成し、残る本町幹線も五十三年度から着工いたします。約六十億円を要する大事業ですが、これが完成しますと、雨水処理においては、全国的にも誇れる整備状況となります。

高齢者事業団の設立

老人のみなさんの長い間の貴重な経験を生かし、生きがいのある充実した老後を過ごしていただくため、働かざる老人対策として、五十四年度の開設を目指し、高齢者事業団の設立準備を進めます。

施策の基本と結び

福生市基本構想に基づいて、生活環境整備事業の充実と併行して中央図書館の建設を始め、教育文化施設の拡充に努めます。それらの施設を活用していただく中で、市民のみなさん一人ひとりの豊かな情操が更にはぐくまれ、市民活動と行政とが一体となって、当市が多くの人々を魅了する人間共通の古里として発展するよう期待したいと思います。市民のみなさんご協力をお願いいたします。

保険料の決め方

保険料は、お互いに助け合うというたてまえから、普通、世帯の所得、固定資産、加入者数を基準にして決めます。

各市町村によって多少違いがありますが、福生市では、次の四つが基準です。
所得割……前年中の所得に応じて計算します。
資産割……世帯の固定資産税を元に計算します。

均等割……加入する人数によって計算します。
平等割……一世帯につき定額を決めて計算します。

以上の四つの基準から、それぞれの金額を計算し合計したものが年間保険料です。

なお、所得や固定資産税が基準以下の場合、均等割と平等割の合計が保険料です。

仮算定と本算定

一年間の保険料は、年度初めの四月に決定できれば一番よいのですが、計算の基礎となる前年の所得が三月に申告され七月に決定するため計算ができません。

このため、四月から九月までの保険料は前年度保険料の二分の一に相当する額を納めていただきます。これが仮算定です。

その後、前年の所得が確定した後で医療費に見合った保険料率を決定し、年間保険料を十月一日に本算定いたします。

十月以降の保険料は、年間保険料から仮算定分を差し引いた額になります。また、年度の途中で国保から社会保険に移った場合や社会保険をやめて国保に加入した時は、異動した年月日を基準にして月割で保険料を決めます。

納入通知書は

届きましたか

四月から九月までの国民健康保険料（仮算定分）納入通知書は、四月十五日

日までに郵送いたします。

四月十五日を過ぎても届かない方は保険年金課保険係（☎51-1511内線312473）までご連絡ください。

組合健保加入者は

国民年金に加入を

満二十歳から六十歳までの方で、各種組合健康保険や日雇労働者健康保険加入者は、国民年金強制加入の対象者となります。

以前に、厚生年金や他の公的年金に加入したことがある方は、その加入期間がわかるような書類と印かんを、お持ちになって、保険年金課年金係で加入手続きをしてください。

届きましたか

納入通知書

昭和五十三年度国民年金かけ金の納入通知書は届きましたか。

口座振替扱いの方には、納入通知書の(印)とお預りしていた昭和五十二年国民年金かけ金領収証書（金融機関領収印のあるもの）を同封しましたときの年金手帳の最終ページにはって大切に保管してください。

なお、かけ金免除となつている方にも、事情が好転し、納入可能となつたときのために、すべて納入通知書をお送りしました。納入通知書が、まだ届かない方は保

険年金課年金係へご連絡ください。

52年度かけ金は

4月28日までに

昭和五十二年国民年金かけ金で、未納のある方は、四月二十八日までに必ず納入してください。

四月二十九日以降になりますと、お手もとの昭和五十二年の納入通知書では、納めることができせんので、ご注意ください。

サラリーマンの

奥さんも加入を

ご主人が、厚生年金保険などに加入しているサラリーマンの奥さんも、国民年金に任意加入できることをご存じですか。

ご主人が、加入している保険からの保障があるとしても、奥さんが国民年金に加入することによって、将来二人そろって、老齢年金が受けられることになり、より安心です。

また、万一不慮の事故にあわれたときには、障害年金や母子年金も受けられます。

いざというときのためにも、あなた自身の老後のためにも国民年金に加入することを勧めます。

くわしくは、保険年金課年金係へお問い合わせください。
☎51-1511内線31475

保 険



年 金

第八小建設基金に

一億六千万円を追加

三月九日から二十四日まで開かれた定例市議会で、昭和五十二年度の補正予算が議決されました。

52年度補正予算

【一般会計】 歳入面では、年度末に向って市税の調定増の一億一千九百九十万円と地方交付税一億七千万円等が増額されましたが、国庫支出金の一億七千三百八十八万円や繰入金の一億八千万円等が減額され、差し引き八百五十四万円を追加し、総額六十八億三千四百七十四万円になりました。

歳出面では、福生駅東口の土地区画整理費として四千万円、仮称第八小学校建設基金に一億六千万円増額されました。

また、市道改良工事費は、一千六百万円減額されました。国民健康保険会計 歳入では、都支出金が、二百三十八万円増額されましたが、国庫支出金が二千九百九十三万円減額され、差し引き一千九百五十五万円を減額し総額七億二千七百二十七万円になりました。

歳出では、療養給付費が二千七百七十六万円、高額療養費が九百三万円減額されました。

【土地区画整理事業会計】 歳入では、分担金及び負担金や一般会計からの繰

入金等、五千六十万円を追加し、総額四億五百七十七万円に増額されました。

歳出では、加美平地区事業費が一千万円、福生駅東口地区事業費が四千万円増額されました。

【下水道事業会計】 歳入では、国庫支出金を五百五十四万円追加し、総額一億三千三百七十一万円に増額されました。歳出では、予備費が二千四百九十万円増額されました。

△は減

合計	補正額	補正後の予算額
一般第5号	184万円	68億2,804万円
第6号	670万円	68億3,474万円
国民健康保険第3号	△ 1,955万円	7億2,727万円
土地区画整理事業第4号	5,610万円	4億 507万円
下水道事業第4号	554万円	11億3,371万円

休職のお知らせ

「われらスポーツマン」は、都合により休職させていただきます。

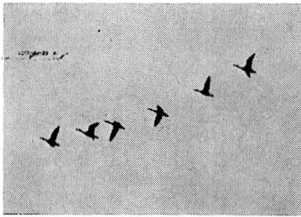
野鳥

最終回

カモの帰る頃



先ほどから浅瀬でカジカガエルが鳴きました。あちらの草やぶでしきりに飛ぶセッカは、巣作りをはじめたらしい。雄イタチが鼻と背筋をわずか水面に出し、川を泳いで行く。その鼻先をヒバリはやじって低く飛ぶ。



明るく透きとおる水色の空を背景に、ねこやなぎの白い綿毛が川風に漂い、濃いあずき色のヤブガラシの若葉一面に、純白の綿を薄くかけながら春をふりまき、垂れ曲るヤブガラシのツルの中にいつしか初夏は宿る。奥多摩の山々がかすみ、うららかな日の続く頃、バイコフの本△偉大なる王△を手にしたくなる。春、地表は緑を帯び、やがて夕やみが訪れ、大みずくが音もなくくらくと立つ。その叫ぶ声は、杉林の奥から

近づいたり、遠のいたりしてごまかして行く。見事なフクロウの描写がでてる。ずっと以前、フクロウにあこがれるきっかけを作ってくれた本で、このシリーズもフクロウの仲間アオバズクから始めてしまった。

ある年、カワセミの生活を見るため、毎日明けを始める頃から、河原を歩いたことがある。マツヨイグサの種子をしきりについばむ、マヒワの群をきまってみかけた。こちらが急な動きをしないかぎり、半メートルも近づいてくる。そして、この冬鳥は四月十四日を境に飛び去ってしまった。カモは、オナガガモが四月初旬、続いてマガモ・ヒドリガモ・ヨシガモの順に姿を消し、コガモは五月に入ってから最後の群が旅立った。すでに四月はツバメ、イワツバメ、アマツバメ三種ともそろって見られる。

毎朝、鳥のよく動く時間に歩いたおかげで、冬鳥・夏鳥の入れ代る様子が見つけられた。

ある日突然、旅鳥のシギ数種が渡ってきて、せわしげに餌をついばむ姿の見たるようになった日、鳥仲間たち情報がかい、鳥仲間内・近県からも野鳥を調べにきているグループも見かけるようになった。こんなとき、福生の自然に調べて行きたいものだと思っただ。

(写真と文 岡田紀夫氏)

ご利用ください

育英資金

今年度から福生市育英会による育英資金に代わり、市条例に基づく育英制度に変わりました。

今回の改正により、受給資格の市内に三年以上居住していることが一年以上以上に、また、育英資金の支給額が月額三千円から五千円に上がりました。

受給資格 一、保護者と同居し、市内に一年以上居住していること。二、経済的理由により、修学が困難であること。三、高等学校、または高等専門学校に在学中であること。

四、同種の育英資金を他から支給または貸し付けを受けていないこと。

五、成績が良好で、心身が健全であること。六、世帯主が市税を滞納していないこと。

希望される方は、教育委員会庶務課庶務係(☎52-1511)へ、お問い合わせください。なお、育英資金の申請期限は五月一日(月)です。

未就園児に

お祝金

今年度四月に小学校へ入学されたお子さんで、幼稚園・保育園・保育所・または、これに類する幼児施設に、過去一年間(四月一日を基準)通わな

った児童の保護者に、お祝金六千円を差し上げます。

該当される方は、四月二十五日まで印かんを持って庶務職員課庶務係(☎51-1511内線242)まで申し込んでください。

該当者〓四月一日現在、福生市に住所があり、今年四月に小学校に入学し、過去一年の間、幼児施設に入らなかった児童の保護者

ありがとうございました

生活文化資料寄贈

教育委員会では、民具や生活文化資料を集めていますが、次の方から寄贈していただきました。ご協力ありがとうございました。

民具〓木村和男(福生二二三) 原島新七(福生一九九) 佐藤正一(福生六七五) 古谷政一(福生五九七) 田中達治(熊川二、六九四) 渡辺継二郎(熊川九五〇)

細淵勘次郎(福生一、二八)



広報短信

7.1パーセントアップ

浄化そうの補助

4月1日から尿浄化そうの標準清掃料金が改定されましたが、それに伴って、市からの浄化そうの補助も、約7.1パーセント上がりました。

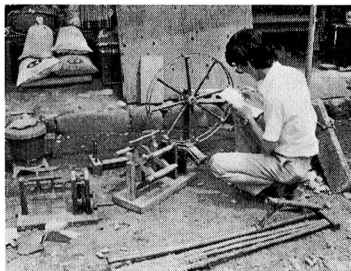
腐敗タンク方式

1.5立方メートル未満	5,400円
1.5立方メートル以上	5,700円
2.0立方メートル以上	6,100円
2.5立方メートル以上	6,600円
3.0立方メートル以上	6,900円

長時間ばき方式

1立方メートル未満	3,800円
1立方メートル以上	4,100円
1.5立方メートル以上	4,400円
2.0立方メートル以上	4,800円
2.5立方メートル以上	5,200円
3.0立方メートル以上	5,600円

なお、3.5立方メートル以上の料金やくわしいことは衛生課清掃係(☎51-1511内線284へ)へお問い合わせください。



▲寄贈いただいた生活文化資料

- 四) 考古資料〓村野隆良(福生四六六) 大綱学(南田園二六一一五)
- 農具〓古谷格治(福生六〇一) 大正時代の新聞〓竹島正一(本町一二七)
- 明治時代の新聞〓後藤福造(熊川一〇〇九) 複製古地図〓峰岸秀雄(熊川二〇五) 複製化石〓鈴木一光(江東区東陽五一二八一六)

ゴミ減量に

ご協力ください

市では、ゴミが年々増えているためゴミ減量運動を進めています。みなさんの出されるゴミの中には、まだ、まだ資源として再利用できる物が数多くあります。ゴミとして出す前に今一度再利用できないか考え、ゴミ減量にご協力ください。

▽ゴミを出さないくふう
・ムダ・ムラをなくし、物を効率的に長く使いまししょう。

・過大包装は断りましょう。
・電化製品などを買ひ替えたときは、古いものを引き取ってもらいまししょう。

・空きビン等は販売店に返ししょう。
・古新聞・古雑誌・ダンボールは回収業者に出ししょう。



▲第1小学校にて

表紙は語る

市では、私道整備工事に対して補助をしていますが、四月一日から補助率が大幅に上がりました。
対象となる私道は、(一)起点及び終点が公道、またはこれに準ずる主要な私道に接しているもの(通り抜け道路)
(二)幅員四メートル以上で延長三十メートル以上の袋小路で利用戸数が四戸以上のもの。(三)交通量が多く利用度の高いものです。
補助金の率も今までは七〇パーセン

私道整備工事

補助率が上がりました



ト以内でしたが、(一)砂利敷工事の場合(二)路面舗装工事で幅員四メートル以上で通り抜けの場合。(三)排水工事で幅員四メートル以上の通り抜けの場合は、市の受託工事で全額補助します。
路面舗装工事で幅員四メートル未満の通り抜け及び袋小路の場合と排水工事で通り抜け及び袋小路の場合は八〇パーセント補助となります。

なお、都市計画法による開発行為や住宅地造成事業等による道路で造成後五年未満のもの、私道敷地が係争中のもの(関係者の同意のあるものは除く)道路境界が不明確のものは、補助対象になりません。
くわしいことは、土木課庶務係(☎51-1511内線332)へ。

教養講座

▽初心者古文書講座
あなたの手で、地域の歴史を探ってみませんか。

大きく開いた口から元気な歌声が体育館いっぱい流れる……四月六日、市内の七つの小学校で入学式が行われ、八百七十八人が新しく小学生の仲間入りしました。

あいにくの空模様で、ちよつぷり残念そうなお父さんやお母さん方に比べ子供たちの顔は、新しい学校と新しい友達に元気いっぱい。降りだした雨を今にも吹き飛ばしそう。

日時〓五月十日(水)午後七時二十分
〓九時二十分 以後毎月第二・四水曜日 全二十回 場所〓公民館 講師〓北原進氏(立正大教授)
▽婦人の歴史教室(前期)
江戸時代の歴史と地域の歴史を考えさせていただきます。

日時〓五月一日(月)午前十時〓正午以後毎月第一月曜日 全五回 場所〓公民館 講師〓宇田川武久氏(国学院大講師)
▽民俗学教室
日本の四季と行事、そして村の生活と信仰について考えていきます。

日時〓五月十八日(木)午後七時三十分〓九時三十分 以後毎月第三木曜日 場所〓公民館 全十回 講師〓河上一雄氏(神奈川県立博物館民俗調査員)
▽子供の考古学教室
原始人の生活と福生市の原始時代の様子を探っていきます。

日時〓五月十三日(土)午後二時〓三時 以後毎月第二土曜日 全十回 場所〓市民体育館 対象〓小学生五年〓中学生三年 定員〓先着三十人
申込先〓いずれの講座・教室とも四月二十一日から市民体育館内社会教育係へ。☎52-15511

初心者

軟式テニス教室

日時〓四月二十二日(土) 午後二時〓四時 以後毎週土曜日(七月十五日まで) 場所〓武蔵野台テニスコート・

南公園テニスコート 対象〓高校生以上で初心者の方 定員〓各コート先着二十八人 申込先〓四月二十一日から市民体育館内社会教育係へ。☎52-15511

子供の日

体育館無料開放

五月五日の子供の日、市民体育館の卓球場と主競技場を無料開放します。利用できるのは、卓球とバドミントンです。

時間は午前九時から午後五時まで、対象は中学生以下(同伴の父兄も無料)の市民の方です。

小中学生

輪投げ大会

日時〓五月五日(金) 午前九時三十分 場所〓市民体育館 種目〓三メートル級 小学生・中学生の部 五メートル級 小学生・中学生の部 参加費〓無料 申込先〓五月三日までに市民体育館へ。☎52-15511
※なお、各種目とも三位まで表彰いたします。

訂正

三月二十五日発行「市のお知らせ」裏面、4月の予防接種の表は、上が生ワクチン投与、下が三種混合の入れ違いでした。お詫びして訂正します。